

令和6年第3回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 令和6年9月10日

閉 会 令和6年9月13日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第4日（9月13日）

出席議員 8名

1番	坂 本 豊 君	2番	久 慈 省 悟 君
3番	川 崎 憲 二 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	乳 井 厳 公 君	8番	小 鹿 重 一 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	小 松 生 佳 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	木 村 伸 一 君
総 務 課 長	稲 葉 正 明 君
税 務 課 長	吉 田 聡 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 谷 久美子 君
教 育 課 長	八木澤 琴 美 君
産 業 振 興 課 長	高 田 一 憲 君
建 設 課 長	高 田 徹 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	中 川 孝 治 君
-------------	-----------

会議で定められた会議録署名議員の氏名

4 番 柿 崎 裕 二 君

5 番 森 弘 美 君

議事日程（第 3 号）

- 第 1 議案第 4 4 号 令和 5 年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 2 議案第 4 5 号 令和 5 年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定
を求めるの件
- 第 3 議案第 4 6 号 令和 5 年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求
めるの件
- 第 4 議案第 4 7 号 令和 5 年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求
めるの件
- 第 5 議案第 4 8 号 令和 5 年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求める
の件
- 第 6 議案第 4 9 号 令和 5 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を
求めるの件
- 第 7 議案第 5 0 号 令和 6 年度蓬田村一般会計補正予算（第 4 号）案
- 第 8 議案第 5 1 号 令和 6 年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第 1
号）案
- 第 9 議案第 5 2 号 令和 6 年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
- 第 1 0 議案第 5 3 号 令和 6 年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案
- 第 1 1 議案第 5 4 号 令和 6 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
案
- 第 1 2 議案第 5 5 号 令和 6 年度蓬田村簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）案
- 第 1 3 議案第 5 6 号 蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 4 議員派遣の件
- 第 1 5 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前 9 時 4 3 分 開議

○議長（小鹿重一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 8 名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第 1 議案第 4 4 号 令和 5 年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第 2 議案第 4 5 号 令和 5 年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第 3 議案第 4 6 号 令和 5 年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第 4 議案第 4 7 号 令和 5 年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第 5 議案第 4 8 号 令和 5 年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第 6 議案第 4 9 号 令和 5 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

○議長（小鹿重一君） 日程第 1、議案第 44 号令和 5 年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件から、日程第 6、議案第 49 号令和 5 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件までの 6 案を一括議題といたします。

この 6 案については、議員全員をもって構成する決算特別委員会に付託して審査されましたので、その結果について委員長より報告を求めます。吉田 勉君。

○決算特別委員会委員長（吉田 勉君） おはようございます。

決算特別委員会の審査の結果について報告いたします。

去る 9 月 10 日、令和 6 年第 3 回定例会の初日に付託された議案第 44 号から議案第 49 号までの令和 5 年度各会計決算 6 案について、9 月 10 日・11 日の 2 日間にわたり審査したところ、採決の結果、令和 5 年度蓬田村一般会計歳入歳出決算外 5 案は多数をもって認定すべきものと決定いたしましたことを報告いたします。

○議長（小鹿重一君） これより議案に対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第44号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6人）

○議長（小鹿重一君） 起立多数です。よって、議案第44号令和5年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第45号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7人）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第45号令和5年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第46号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6人）

○議長（小鹿重一君） 起立多数です。よって、議案第46号令和5年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第47号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7人）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第47号令和5年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第48号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長

報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 6 人)

○議長（小鹿重一君） 起立多数です。よって、議案第48号令和5年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第49号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 6 人)

○議長（小鹿重一君） 起立多数です。よって、議案第49号令和5年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第7 議案第50号 令和6年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第7、議案第50号令和6年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 議案第50号、令和6年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案。

令和6年度蓬田村の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,508万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億4,468万6,000円とするものであります。

それでは、総務課関係の主なものについて説明をいたします。

歳入について説明いたします。

9ページをお開きください。

上段、9款1項1目1節地方特例交付金562万8,000円を計上しております。

中段、10款1項1目1節地方交付税、普通交付税1,201万2,000円を計上しております。

下段、14款2項5目13節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,158万9,000円を見込んでおります。

10ページをお開きください。

上段、15款 2 項 1 目 1 節総務費補助金、青森県核燃料物質等取扱税交付金2,314万2,000円を見込んでおります。原子力施設立地振興対策事業助成金から変わるものであります。

中段、17款 1 項 1 目 1 節一般寄附金、ふるさと納税寄附金2,500万円は、新たにふるさとチョイス、ふるナビ、ANA、JAL、JRE MAILの仲介サイトに掲載することにより寄附金を見込んでおります。また、株式会社高島屋と御幸毛織株式会社のオーダースーツをふるさと納税記念品に加えることを国に申請中であります。

11ページをお開きください。

上段、18款 2 項 2 目 1 節公共施設整備基金繰入金1,800万円を減額しております。

中段、20款 4 項 2 目 1 節雑入、原子力施設立地振興対策事業助成金は、事業の終了により1,400万円を減額しております。

歳出について説明をいたします。

初めにお断りしておきます。各款項目の3節職員手当等の児童手当の増額については、児童手当制度の改正によるものであります。

12ページをお開きください。

中段、2 款 1 項 1 目 3 節職員手当等、宿日直手当26万4,000円は、庁舎の宿直をお願いしている1名の方が急病により勤務ができなくなったため、代わりに職員が宿直業務を行うためのものであります。

その下、7 節報償費、ふるさと納税記念品750万円は、新たに5つの仲介サイトに掲載することにより記念品の代金になります。

その下、11節役務費、ふるさと納税システム利用料274万5,000円は、新たに5つの仲介サイトに掲載することによる利用料金を計上しております。

その下、12節委託料、アナログ規制関連例規整備支援業務委託料193万6,000円は、国の定めるアナログ規制の見直しに従い、目視規制、対面講習規制、書面掲示規定等を対象に、村の例規を令和6年度から令和7年度で整備する業務委託です。令和6年度では、制度の条項の確認、国からの通達等の収集及び内容の確認、アナログ規制の洗い出しの調査を行います。

その下、4 目12節委託料426万9,000円は、庁舎の警備を募集し1件の応募がありましたが、採用条件を満たしていなかったため不採用になり、宿日直業務を委託する必要性が生じたため庁舎警備委託料306万2,000円。令和元年度の高濃度PCB廃棄物調査以降、

メーカー及び環境省より新たに低濃度P C Bを含む可能性がある機器が判明したため、昭和53年度から令和2年度までに建設された村有13施設の安定器の調査とよもぎ温泉の高圧コンデンサーのP C B濃度分析調査が必要になったため、P C B廃棄物調査委託料120万7,000円を計上しております。

18ページをお開きください。

上段、9款1項2目12節委託料701万円は、新庁舎建設に伴い防災無線の移設が必要なため、庁舎防災無線設置工事業務委託料281万9,000円、令和6年度分です。阿弥陀川地区の防火水槽の取壊しをするため、阿弥陀川地区防火水槽撤去・測量・設計地質調査業務委託料419万1,000円を計上しております。

その下、14節工事請負費、新庁舎防災無線設置工事費1,644万円は、新庁舎建設に伴い防災無線の移設が必要なため計上しております。令和6年度は防災無線の柱の製造や建て込み工事等を行います。

説明は以上になります。

○議長（小鹿重一君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 住民課関係について説明させていただきます。

13ページ、中段をお開き願います。

歳出になります。

2款3項1目3節職員手当等で時間外勤務手当19万2,000円を計上しております。内容はマイナンバーカードの保険者証へのサポートで、9月下旬から11月下旬までの期間で平日の夕方5時から7時までと土日分で10日分を計上しております。職員2名で住民対応をする予定です。

また、国保、介護、後期高齢の予算については特別会計で説明したいと思います。

説明は以上です。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

歳入、9ページをお開きください。

下段、14款2項1目民生費国庫補助金の2節児童福祉費補助金、児童手当制度改正実施円滑化事業費補助金として534万6,000円を計上しております。10月からの児童手当制度改正に伴うシステム改修費への補助金となっており、国10割交付となっております。

その下、2目衛生費国庫補助金10節新型コロナ定期接種ワクチン確保事業費補助金として677万2,000円を計上しております。10月から開始される新型コロナウイルスワクチンの定期接種の費用、1回当たり約1万5,300円のうち8,300円が国から助成されることとなっており、その助成金約816人分を補助金として計上しております。

次に、10ページ、お開きください。

上から2つ目、15款2項2目民生費県補助金8節青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金として264万円を計上しております。この交付金の市町村提案事業である、ゼロ歳から2歳児の保育料の無償化事業及び保育所等の副食費の無償化事業を実施するに当たり、事業費330万円のうち、県より8割交付される264万円を計上しております。

次に、歳出、13ページをお開きください。

下段、3款1項1目社会福祉総務費18節負担金補助・交付金の手話奉仕員養成事業負担金として10万円を計上しております。手話奉仕員養成事業へ2名、手話通訳者養成研修事業へ1名の村民が参加することに伴い負担金が発生するもので、予算を計上しております。

次に、15ページをお開きください。

下段、4款1項2目予防費10節需用費として4万3,000円、11節役務費として12万円を計上しております。10月から開始される新型コロナウイルスワクチンの定期接種を対象者へ通知するための消耗品費、印刷製本費、通信運搬費の予算を計上しております。

その下、12節新型コロナワクチン定期接種委託料として997万6,000円、その下、18節新型コロナワクチン定期接種助成金として110万9,000円を計上しております。こちらも10月から開始される新型コロナウイルスワクチンの接種費用となり、12節委託料は村が委託した医療機関で接種した場合の費用として計上しており、18節助成金は委託していない医療機関で接種した場合、償還払いで助成するための費用となります。

なお、今回の定期接種の対象者は、65歳以上の方と60歳から64歳までの一定の機能障害を有する者となっており、生活保護受給者及び村民税非課税世帯は無料で、それ以外の方は自己負担額3,000円で接種することとなります。

その下、18節定期予防接種助成金として39万1,000円を計上しております。子供の時期に接種する各予防接種を委託していない医療機関で接種した場合に、その費用を償還払いで助成するための費用になります。

次に、16ページ、お開きください。

上段、4款1項4目母子衛生費19節の扶助費、産婦健康診査事業助成金として3万3,000円、その下、妊婦一般健康診査事業助成金として10万5,000円を計上しております。委託していない医療機関で産婦健診や妊婦健診を受診した場合の費用を償還払いで助成するための費用となります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 産業振興課関係の項目について説明させていただきます。

歳出、同じく16ページをお開きください。

下段、6款1項3目農業振興費18節負担金補助及び交付金、ドローン飛行訓練等負担金として11万円を計上してございます。先般、8月6日に副村長を会長とし発足した蓬田村ドローン利活用推進協議会において、今後の事業計画とした飛行訓練等を行うための予算となります。内容としては、農業者向けに大型ドローンによる播種、農薬散布を想定し、村外の圃場において実際に農家の皆さんに体験してもらうためのものがございます。

次に、その下、8目水田農業構造改革対策費18節負担金補助及び交付金です。新市場開拓用米新規拡大支援事業費補助金として5万6,000円を計上してございます。青森県による補助金で新市場開拓用米、いわゆる輸出米を指していますけれども、その取組に対し前年産からの拡大したものに交付されます。補助金額として10アール当たり5,000円という単価となっております。県の10割補助となっている事業でございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 建設課関係予算について説明いたします。

歳出、17ページをお開きください。

8款4項1目10節需用費、修繕料75万1,000円の増額です。当初予算で121万1,000円措置していましたが、現段階で約13万円の残高となっており、今後の修繕に対応していくために補正するものです。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） 教育課関係の主なものについてご説明いたします。

9ページをお開き願います。

歳入になります。

下段、14款2項4目7節公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金を27万7,000円計上しております。こちらはG I G Aスクール運用支援業務委託料に対する交付額の確定により計上してございます。

続きまして、18ページをお開き願います。

中段、10款1項2目11節の役務費から同目の13節使用料及び賃借料に関しましては、校務支援システムの導入及び利用料等に係る経費を計上しております。この事業は、東青圏域の全小・中学校に共通のシステムを導入し、システムの統一化を行うものであります。児童生徒の成績や出欠状況、健康情報等をこのシステムで管理できるようになっております。この事業に対しては、10ページの上段、15款2項6目2節青森県学校における働き方改革推進事業費補助金250万円が県補助金として交付予定となっております。

続きまして、18ページに戻っていただきまして、下段、10款2項1目14節屋外消火栓箱取替工事費100万1,000円を計上しております。消防用設備の機器点検の際に、小学校の屋外消火栓が劣化しているとの指摘があったため計上するものであります。

続きまして、次のページをお開き願います。

上段、10款3項1目14節消火栓ポンプ配管交換工事費118万7,000円を計上しております。これは中学校の消火栓ポンプ配管から水漏れの可能性があり、詳細な水漏れ箇所を調査し交換工事を行うために計上するものであります。

同じページの中段、10款4項3目14節外壁等改修工事費500万5,000円を計上しております。現在、ふるさと総合センターの外壁等改修工事を実施しておりますが、着工後に追加工事が必要になった箇所がございました。その追加分を計上するものでございます。

その下、コンピューター室エアコン設置工事費128万5,000円を計上しております。現在、ふるさと総合センターのコンピューター室にある暖房用パネルから水漏れが発生し、暖房設備が使えなくなっている状況です。コンピューター室は包括支援センター職員の執務スペースとして活用しているため、冬を前に早急に対応する必要があります。包括支援センターが新庁舎へ異動後も施設設備を有効的に活用していくことを見据え、パネルの交換ではなく寒冷地用のエアコンを新しく設置するため計上するものであります。

その下、浄化槽ブロワーポンプ交換工事費129万8,000円を計上しております。ふるさと総合センターの浄化槽ブロワーポンプが1台動かないため早急に交換が必要となり、

計上するものであります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 歳入の10ページで、先ほど県核燃料物質等取扱税交付金2,314万2,000円で、これが以前の原子力施設立地振興対策事業助成金の代わりということで、金額もちょっと多くなっているのですけれども、これも使用条件は何に使ってもいいという感じですか。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 前の原子力施設立地振興対策事業費と同じ費用に使うことができます。今年度は、庁舎建設の村道3-3-14号線の歩道等整備工事費に活用することとしております。

○議長（小鹿重一君） ほかに質疑ありませんか。久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） このたびの補正ですけれども、15ページをお開きください。4款の予防費ということで、コロナワクチンの役務費や委託料というのが発生、補正で計上されていますけれども、コロナは第5類に移動してから自己負担とかそういう形になったと思ったのですが、このたび、またこのようにコロナの経費というものが出てきているのですけれども、その辺、どういうふうな状況でこういうふうになったのか、ちょっと私、理解に苦しんでいるのですが、詳細を説明していただければ助かります。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 令和6年度からコロナワクチン接種は定期接種ということになり、実質的には確かに有料となりました。今現在、国でワクチン接種費用として示しているのが1万5,300円程度ということで言っていて、当初、国では7,000円ぐらいになるだろうと言っておりましたので、差額分の8,300円については国から補助がまらず出ます。残り7,000円が自己負担となるわけですが、低所得者の方々の分に関しては地方交付税措置があることから、村では生活保護と非課税世帯の方に関しては自己負担なしのゼロ円ということで決めました。それ以外の方に関しても、7,000円はやはり負担が大きいと思いますので、村の財政的な面なども考慮した上で自己負担3,000円で接種できるようにしました。それで、負担軽減を図ったところです。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小鹿重一君) ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小鹿重一君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第50号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(小鹿重一君) 起立全員です。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第51号 令和6年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第1号)案

○議長(小鹿重一君) 日程第8、議案第51号令和6年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長(八木澤琴美君) 議案第51号、令和6年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第1号)。

令和6年度蓬田村の学校給食センター特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入、3ページをお開き願います。

上段、2款1項1目1節一般会計繰入金を54万6,000円減額しております。これは、同じページであります下段、3款1項1目1節前年度繰越金の54万6,000円を増額計上することにより、一般会計繰入金が減額となるものであります。

以上です。

○議長(小鹿重一君) これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(小鹿重一君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第51号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第52号 令和6年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算
（第2号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第9、議案第52号令和6年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第52号、令和6年度蓬田村の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,127万4,000円とするものでございます。

5ページをお開き願います。

歳入になります。

6款2項1目1節財政調整基金繰入金60万5,000円を計上しております。基金からの歳出を合わせた調整額が52万3,000円と8万2,000円の特別調整交付金市町村分に充てるものです。

その下、7款1項1目1節前年度繰越金50万9,000円を減額しております。

次のページ、6ページをお開き願います。

歳出になります。

1款4項1目10節需用費の消耗品8万2,000円を計上しております。内容は、先ほど言いました特別調整交付金の市町村分、広報用の3種類のパンフレット500部ずつでございます。

その次の7款1項3目22節の保険給付費等交付金償還金51万2,000円を計上しております。内容は、令和6年2月診療分の差額分で県に返還するものでございます。

説明は以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第52号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第53号 令和6年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第10、議案第53号令和6年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第53号、令和6年度蓬田村の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,403万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,658万6,000円とするものでございます。

5ページをお開き願います。

歳入になります。

6款2項1目1節介護給付費準備基金繰入金2,256万8,000円を計上しております。主に国・県支払基金への返還金に充当しております。

次に、6ページをお開き願います。

歳出になります。

5款1項2目22節償還金利子及び割引料で2,249万5,000円については、過年度分の返還金が確定しましたので、それに伴い予算措置を講じました。内容は、介護給付費の国・県支払基金、それから支援事業の介護予防とかサロンのほうで、国、同じく国・県

支払基金の分です。

説明は以上となります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第53号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第54号 令和6年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第11、議案第54号令和6年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第54号、令和6年度蓬田村の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,102万6,000円とするものでございます。

5ページをお開き願います。

歳入になります。

4款1項繰越金18万8,000円です。5年度分の精算分の剰余金で予算を講じております。

6ページをお開き願います。

歳出になります。

3款1項1目22節保険料還付金8万6,000円を計上しております。主に死亡者等にあ

てがう予定になっております。

それから、3款2項1目27節一般会計繰出金10万2,000円、一般会計へ戻すお金です。

説明は以上となります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第54号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第55号 令和6年度蓬田村簡易水道事業会計補正予算（第2号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第12、議案第55号令和6年度蓬田村簡易水道事業会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 議案第55号、令和6年度蓬田村簡易水道事業会計補正予算（第2号）案。

令和6年度蓬田村の簡易水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

令和6年度蓬田村簡易水道事業会計予算。

第4条本文括弧書き中、引継金291万6,000円を383万2,000円に、当年度分損益勘定留保資金2,036万6,000円を1,945万円に、予算第4条の2に定めた地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額593万2,000円及び136万4,000円を576万円及び136万4,000円に改めます。令和5年度会計の確定に伴い補正するものです。

その他、説明書として変更のある財務諸表を添付しております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第55号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第56号 蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求める ことについて

○議長（小鹿重一君） 日程第13、議案第56号蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（久慈修一君） 議案第56号、蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

蓬田村教育委員会委員に次の者を任命いたしたいので、議会の同意を求めます。

東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越17番地、武井昭夫、昭和23年12月3日生まれ。

提案理由といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、教育委員会委員の任命について同意を得るために提案するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小鹿重一君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第56号を採決いたします。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長(小鹿重一君) ただいまの出席議員は7名です。

投票に先立ち、開票立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番吉田 勉君及び7番乳井巖公君を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(小鹿重一君) 念のため申し上げます。本案を可とする諸君は「賛成」、否とする諸君は「反対」と記載願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により否とみなすことになっています。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小鹿重一君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(小鹿重一君) 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

それでは、職員の点呼に応じて順次投票願います。

○議会事務局長(中川孝治君) 点呼いたします。

1 番坂本 豊議員。(はい。)

2 番久慈省悟議員。(はい。)

3 番川崎憲二議員。(はい。)

4 番柿崎裕二議員。(はい。)

5 番森 弘美議員。（はい。）

6 番吉田 勉議員。（はい。）

7 番乳井厳公議員。（はい。）

○議長（小鹿重一君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。6 番吉田 勉君及び7 番乳井厳公君の立会いをお願いします。

（開票）

○議長（小鹿重一君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数7 票。うち賛成7 票。反対ゼロ票。

以上のとおり、賛成が全員です。よって、議案第 56 号は原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

日程第14 議員派遣の件

○議長（小鹿重一君） 日程第14、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員各位に配付しております「議員派遣の件」に記載のとおり、派遣を要する各種会議、研修などについて、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は議員を派遣することに決定しました。

日程第15 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（小鹿重一君） 日程第15、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いします。村長。

○村長（久慈修一君） 令和6年第3回蓬田村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、初めに定例会に提案いたしました19件の議案につきまして、原案どおり可決・承認いただきましたことに感謝を申し上げます。特に令和5年度一般会計決算をはじめとする6件の各会計決算におきましては、限られた時間の中で真摯にご審議を賜り、可決・承認をいただきました。審議の中でご指摘をいただきました各事項につきましては、今後検証して改善するように努めてまいります。

また、人事案件につきましては、全会一致でご決議賜りましたことに重ねて感謝を申し上げます。

一般質問の中でご指摘がありました、瀬辺地八幡宮のり面保護、転作作物の振興対策、高校生の定期券補助などの重要課題は、本村の今後の在り方に大きく影響を与えるものと思われまので、できる限り早急に対応してまいりたいと存じます。

結びとなりますが、現在のところ、稲作の生育状況は平年並みで、価格も上昇するようでございます。しかし、台風シーズンはこれからでございますので、できれば大きな災害に遭うこともなく、農家の皆さんがこのまま笑顔で出来秋を迎えられますことを祈念しているところでございます。

議員各位におかれましても、健康に十分注意されましてご活躍くださるようお願いを申し上げて、挨拶といたします。

○議長（小鹿重一君） これをもちまして、令和6年第3回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時40分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 6 年 1 0 月 2 1 日

蓬田村議会議長 小 鹿 重 一

会議録署名議員 柿 崎 裕 二

会議録署名議員 森 弘 美